平成 26 年２月５日

各　　位

会 社 名　株式会社　は　せ　が　わ
代表者の役職氏名　代表取締役社長　長谷川　房　生
（ コード番号：８２３０　東証第１部・福証）
連絡者の役職氏名　取　締　役　営業支援グループ長　川　江　　充
ＴＥＬ　０３－６８０１－１０７６

ストックオプション（新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年２月５日開催の取締役会において、行使条件に該当しなくなるストックオプション（新株予約権）を平成 26 年７月１日付で無償で取得し、これを消却することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

１．取得及び消却の対象となるストックオプション

（１）平成 24 年６月 21 日開催第 46 期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ第９回新株予約権
② 発行日	平成 24 年７月１日
③ 発行した新株予約権の個数	3,400 個（１個あたりの目的たる株式数 100 株）
④ 残存する新株予約権の個数	2,290 個
⑤ 取得及び消却する新株予約権の個数	20 個
⑥ 消却後に残存する個数	2,270 個

（２）平成 25 年６月 20 日開催第 47 期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ 2013 年第１回新株予約権
② 発行日	平成 25 年７月１日
③ 発行した新株予約権の個数	3,300 個（１個あたりの目的たる株式数 100 株）
④ 残存する新株予約権の個数	3,300 個
⑤ 取得及び消却する新株予約権の個数	300 個
⑥ 消却後に残存する個数	3,000 個

２．新株予約権の取得及び消却の理由

平成 26 年１月 31 日付で取締役を退任した当社役員に付与されておりました「株式会社はせがわ第９回新株予約権」及び「株式会社はせがわ 2013 年第１回新株予約権」の権利失効に関し、平成 26 年２月５日開催の取締役会において、当該発行要項規定に基づき、平成 26 年６月 30 日まで権利行使期間の存続を決議しております。従いまして、権利が消滅する平成 26 年７月１日付で、当該要項の規定に基づき、同日時点での未行使残存数の新株予約権を無償取得し、同日、これを消却するものです。

３．新株予約権の取得及び消却日
平成 26 年７月１日

４．今後の見通し
当該新株予約権の取得及び消却が業績に与える影響は軽微であります。

以　上